

## 平成22年度第2回海上の森運営協議会

日 時 平成23年3月18日（水）

場 所 愛知県自治センター5階研修室

出席者 木村光伸委員 國村恵子委員 酒井立子委員 芹沢俊介委員 高木啓次委員  
竹中千里委員 細谷 昇委員 松尾 初委員 マリ クリスティーヌ委員  
山川一年委員

### 1 あいさつ

井桁正人（農林水産部技監）

### 2 内容

#### （1）報告事項

ア 平成22年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業の取組状況について  
事務局説明

【竹中座長】 今のご説明に対して、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【委員】 スミレサイシンについてお聞きしますが、スミレサイシンの現状というのは、以前から比べてどういう状況になっているのでしょうか。

【事務局】 スミレサイシンの現状ですが、生育している附近にチヂミザサが相当生えていまして、それを除去したということです。チヂミザサに相当圧迫されている状況でした。

それと、話は違いかもかもしれませんが、生育場所の横に小川が流れており、対岸部から大きな木が2本倒れかかっています。スミレサイシンの生息地の上にかぶさってきたりしていまして、これを取り除くことが必要になるかと思っております。ただ、倒れた木の株ですけれども、ちょうどその小川のすぐ横にかぶさっていまして、大きな株だものですから、伐ることによってその小川をふさいでしまうというような状況になりかねず、倒木の上部

の方の邪魔になるところだけ伐って、その木自体はしばらくそのままの状態のほうが良いと考えています。

また、これからオオタカの営巣時期にもなってくるため、大きな音の出るチェーンソーを使うことによる影響が懸念されるので、営巣時期が終わる秋以降に対処したほうが良いということがあります。しばらくそのままにしておいたほうが良いということで、そのままにしてあります。

【委員】 気になったのは、以前と比べてあそこは、竹林を取り払ってしまって、環境が相当変わったような気がします。チヂミザサが出てそれを除去されたということですが、当然、出てくるものが出てきたという感じなのです。このイタチごっこをやるのかなという気がします。

【事務局】 明るくすることによって、当然それ以外の植物が進入してくると思いますが、竹林をそのまま繁茂させておくというのも暗くなってしまうことから伐ったものです。スミレサイシンを、絶やさないように保全していきたいと思っています。

【座長】 ほかに何かご質問、ご意見。

【委員】 湿地の保全ですが、1月13日に行われたということですがけれども、アシやヌマガヤなどの枯れ草を除去ということですが、「など」のところは何がほかにありますでしょうか。周辺のイヌツゲであるとかノリウツギであるとか、そういうものは含めずにということでしょうか。

また、枯れ草を除草するときに、表土がつくような除草の仕方だったのかどうか、気になるのですが。このあたりは、結構希少な昆虫が産卵をしまして、トンボ類を含めて。ムカシヤンマとかハッチョウトンボとかもいる区域なので、そのあたりをお教えください。

【事務局】 私は、現場を見ていなかったものですから、現場を見た者に聞いて、また、ご報告させていただきたいと思います。

【座長】 こういう活動をするときは、どこで決めるのですか。その方針を。

【事務局】 現場を見て、あまりに繁茂し、アシとかヌマガヤを枯れたものをそのままにしておくと、やはり富栄養化していくということでした、できるだけ除いたほうがいいということで実施しました。また、冬になって枯れた時期になれば、タイミング的にはそういうものを除くにはいい時期かなと思っています。

【座長】 そういう判断を、例えば、昆虫の方とか専門家を含めて検討され、それでは今回の作業をこうしようとかというようなことで進めておられないのですか。

【事務局】 その辺の経緯も含めて、また、報告させていただきたいと思います。

【委員】 自然環境保全地域の保全というのはどういう方針で取り組まれることとされているのか。例えば、湿地は現況をそのまま維持するということでしたか。あるいは、シデコブシの周りは、除伐されていますけど、そういうものを含めて、環境はできるだけさわらないという話だったのか、現況を維持するためにさわっていくという話だったのか、どちらでしたでしょうか。

【事務局】 条例で指定している自然環境保全地域のことでございますが、全然さわらないということではなくて、やはり今ある自然の状況を保つということが大事かと思っています。何かだんだんと消滅して少なくなっていくというような場合、原因があればその原因を取り除いて、できるだけ手を加えて維持していくというようなことではないかと思っています。

【委員】 それはそれでいいのだと思います。海上の森は、530ヘクタールで、その中で100ヘクタールほどの自然環境保全地域を定めたわけですね。その時に、例えばシデコブシを積極的に保護するとかというような話だったのかどうか。できるだけその地域については手を加えないでおこうという話じゃなかったのかなと思うのです。

今、現実問題として、シデコブシを守りますとか、湿地の現状維持を図りますということは全然構わないのですけれども、もともとのその530ヘクタールの中で100ヘクタ

ールほどの区域を設定されたときに、他とは違ってここはこうしていくというのは何だったのかというのを聞きたかったのです。

【事務局】 自然環境保全地域を指定するときに、当然その場所が、自然環境がどうなっているかということ进行调查します。調査して、例えば植物ならどのような植物が生育しているというようなことを調査した結果を踏まえ、それを保全していくという進め方だものですから、そのときの状態を保つようにするというのが趣旨だと思います。ですから、こういった場所は放置するとどんどん変わっていくものですから、やはり指定したときの植生なりを保護していくことが大事だということに取り組んでおります。

【委員】 基本的には、海上の森のこのような場所で、手を加えなければ遷移どんどん進むわけです。ところが、500ヘクタール余の全域はとても手は加えられない。大部分は放置しておくよりほかないのです。要するに、自然環境保全地域だけはせめて集中的に手を入れて現況を維持しようということだったのではないかと思います。

ただ、確かに手を加えるというのはなかなか難しいところがありまして、必ずしもうまくいくという保障はないわけですが、とにかくそのようなわけで、自然環境保全地域というのは、むしろ積極的に手を入れるということだと思います。

【委員】 屋戸川、寺山川流域の生態系保全区域ということで166ヘクタールですが、もともと希少野生動植物種が豊富で、それらやそれ以外のものも含めて、普通種も含めての生態系が成り立っているところなので、そこがどんどん遷移が進まないように、ある程度手を加えていくということは必要だということなのですが、ただ、そのときの自然環境保全地域維持管理の手法として、どういうやり方でやっていくのかというものが県としてきちんとしたものがあるのか、それを協議するそれぞれの各専門家や研究者がある程度事前に、こういうやり方のほうがより環境変化についての過度な負荷をかけずに済むのではないかという、そういうようなものがあったのかないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

ただ、やはり日照条件とかさまざまな変化が急激に起これば、それなりに別のものが現れるというのは、それもままあることでして、カシナガの今回の危険木伐採等についても、逆にいろいろな変化が出てくるということはあるものですから、試行錯誤であろうかとは

思います。ただ、一定の指針というのはやはり必要だと思うので、この場合は、どういふふうな事前の調整がなされたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 湿地については、そういった経緯も含めてまたご報告させていただくということで、ただ、シデコブシのほうは、資料にも書いてあるように、指針を定めるために、その基礎的なデータを得るために事業を実施しているものですから、その検証した結果で指針をつくっていきたいと思っております。

【座長】 海上の森センター自体の取り組みの報告については、ご質問ありませんか。

【委員】 鳥類調査のルートセンサスをやったということで、40数種類が見つかったと言われたような気がしたのですけれど。

【座長】 先ほどの数字は一度紙で皆さんに配付していただいたほうが。

【事務局】 別途、まとめまして、配付するようにしたほうがよろしいでしょうか。

【委員】 それで結構です。ただ、僕たちも探鳥会をやっていて、40という数はまずあり得ないもので、そのコースだけに限定するとそういうことありうるとは思いますが、また資料をいただいてからでも。

【委員】 ホトケドジョウの減少傾向というのは。

【座長】 その経年変化というか、その減少とっているからには前のデータがあるわけですね。

【事務局】 ホトケドジョウの調査につきましては、平成15年度から進めておりまして、調査地は全長が450メートル位のほんとうに浅い沢地、湿地みたいなところなんです。頭数にばらつきがありまして、何とも言えないところがありますが、ここ2～3年は、減少傾向にあるという調査結果です。ただ、当年魚というか、今年生まれて大きくなった魚の比

率が高いものですから、ある意味、来年は期待できる部分はあります。今の資料につきましても、まとめまして、お配りしたいと思います。

【委員】 センターの入場者数ですけれども、海上の森の来訪者数は、今年の3月がまだわかりませんが、来訪者数はほぼここ数年同じだろうと思うのですが、平成22年のセンターの入場者数が随分減少している。今までずっと順調に伸びてきたのに減少している。COP10の後の年なのに何でだろうという気もいたしますけれども、これは何かお考えございますか。多分、3月が例年、ここ2年並みの5,000人来たとしても、2万3,000何がしですから、3,000人近く減っているわけですよね。森の来訪者数は、1万1,000足すと大体去年と同じか増えているぐらいですよね。これは何ででしょうか。

【事務局】 3月は、例年スタンプラリーとかいろんなイベントがありまして、多くなる時期ではございます。この資料は、今年の2月末までで集計しておりますので、この3月の1月分が非常に大きい数字だと思いますが、それでも5,000足しても21年度よりは減少傾向になりますが、単純に21年度の2万6,000と1万8,000の比較ではないことは事実なのですが。

【委員】 各月の動きを見ても、5月、6月を除けば、9月も同じくらいか。あとが大きく減っていますよね。

【事務局】 昨年の気候を忘れたのでいけませんが、夏が非常に暑かった年ですかね。それと、冬の12月、1月はどうだったか。7月は、前年比400人ぐらい減っています。

【委員】 7月だけね。8月は逆に増えているんですよ。

【事務局】 8月は戻っていますね、夏休み。冬場の落ち込みがちょっと大きいですね。

【座長】 10月、COP10のいろいろイベントがあったにもかかわらず減っているというのは。

【事務局】 COP10の動きは、海上の森のほうでは大きかったとは思いますが、海上センターそのものにつきましては、直接来られた方もおまして、カウントはしておりますが、直接海上の森のほうへ行かれたという方もございます。

【委員】 海上の森自体も10月随分減っていますよね。なぜお尋ねしたかという調べておいてほうがいいかなというだけの意見です。

【座長】 正しくカウントできているかというところも。

【事務局】 海上の森センターの入場者のカウントは、入口で、木製の小さいキューブを箱に入れていただくという形ですし、それから海上の森も過去の調査したデータをもとに、ある意味推計の部分があります。

【座長】 また解析と、それからキューブを入れる場所も、知っている人はすぐに入れていくのですが、素通りしている人も結構いませんか。必ず入れてくださいとか、何か注意を促すは方法ないのでしょうか。解析等、お願いします。

まだご質問あるかと思いますが、次の協議事項の中でも議論になると思いますので、次の議題に移ります。

## (2) 協議事項

ア 平成23年度海上の森保全活用事業の事業計画（案）について  
事務局説明

【座長】 それでは、ただいまの説明に対して、質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【委員】 事業計画は予算も大事ですけども、人がとても大事だと思うので、ここでは人件費が出てきませんが、センターの実際に動かれる職員の数というのは減っているのですか、現状維持でしょうか。

【事務局】 COP10が開催されました昨年は、COP10があるということで削減が一時休止しておりましたが、COP10が終わったということで1名減になる予定でございます。

【委員】 4月から。

【事務局】 はい。

【座長】 予算が減らされている中で、どうやって事業展開していこうかということだと思いますけれども、普及啓発・参加交流費がかなり減っているということで、海上の森体験プログラム、見直されているようですが、変わったところをご説明いただけますか。

【事務局】 体験プログラムを見ていただくと、森の教室、調査学習会、里の教室は、昨年度と同じような内容で進めてまいります。定員につきましては、ほぼ昨年の参加状況やアンケート等をお聞きした中で、増やしたり、少し見直して少なくしたりというものもございしますが、メニュー的には、同じ形で進めようということで考えております。

里山のものづくりと海上の森生物多様性ツアーというのがありますが、ここが例年ですと、やはり日程、内容、定員を決めて募集をしておりましたが、実態として、参加者の方の日程が合わなくて、行きたいのだけれどという声もあったり、また、団体の方なのですが、海上の森の自然観察をしたり、工作をしたりという要望に対して日程の調整等々で難しくて実施を見送るというようなこともございました。

このため、このプログラムは、日程を決めずに参加者が一定の団体以上の方については、臨機応変に調整をして、場合によっては平日でもできるように対応していきたいということです。参加を希望される団体の事情に応じて、内容も希望に応じて講座を開催するというような緩やかなメニューにさせていただいております。

それから、森の楽校につきましては、参加希望の多いプログラムですので、これは同じ内容で実施をしたいと思っております。

里山のものづくりと海上の森生物多様性ツアーは、あらかじめ日程を決めずということでしたが、日程を決めて、事前に広報して、パンフレットをつくって、チラシを配って、皆さんにこの日を知ってもらって来ていただくわけです。この方法だと、広報費

が削減できるという、そういう軽減も図っております。

【座長】 他に、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

限られた予算の中で、どのような方針で進めていくのかという次の議題に行きたいと思っています。

イ 海上の森保全活用計画の今後の進め方について

事務局説明

【座長】 ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

先ほどの自然環境保全地域の維持管理事業の報告等も関係するのですが、今回、湿地の調査をされたときに、その結果と環境部の維持管理事業とどういふふうな連携をとられるのでしょうか。

【事務局】 これは、お互いに情報を提供していく必要が当然あると思いますし、環境部のほうの調査結果もいただいていますし、私たちの調査結果も提供するという事で連携を図っていききたいと思っております。

【座長】 調査場所と自然環境保全地域は違うのですか。

【事務局】 湿地の調査につきましては、前回、調査した、同じ10カ所で実施予定ですが、前回の場所と同じところをもう一度植生図、または植生の断面図を取りましての変化を確認するという事になると思っております。自然環境保全地域にかかっているところがほとんどです。例えば屋戸川の奥の入った、環境部が昨年看板を立てられた湿地も調査対象になっています。結果をお示しするとともに、また環境部でも見識者の方に意見聴取されるようであれば、私どもへも情報をいただくということで、連携していききたいと思っております。

【座長】 他に何か。

【委員】 海上の森保全活用計画進捗状況、予算を見ると、これは海上の森の役割を踏まえて考えていく必要がありますが、体験学習の実施といったものは企業との連携とかが可能ではないかと思え、海上の森センターが主催して実施していく形ではなくても進んでいくのではないかと。

ただ、今の経済情勢からいくと、少し厳しいのかもしれませんが、そういった考え方もしていく必要があるのでは。最初の段階ではいいのですが、何回も実施してきて効果的なプログラムの内容とか、情勢がわかるようになってきているという中で、次に一歩進めていくという物の見方をして、他に任せられるものは任せ、海上の森センターがどうしてもやらなければならないことに予算を回していくという考え方とか、その辺を整理していく必要が出てくるかと。

【事務局】 体験学習については、基本的には県が主催してやっていきたいとは思っておりますが、一方では、予算が厳しくなっていくことも事実でして、海上の森の中でも、いろんな団体が任意に、人を集めて学習会のようなことをやってみえます。私たちもその情報を現在把握していないものですから、把握し、この体験学習と比べてみて、お任せできる内容があればお願いしていくということも考えていく必要があると思っております。

ただ、海上の森の調査学習会だとか、やはり海上の森センターとしてやるべき体験学習もあるのかなと思っております、その辺の情報を集めながら選択して、今後進めていく必要があると思っております。

【委員】 団体も含めて。

【事務局】 団体も含めて、委員の方のご意見のように、海上の森の利用者の情報をセンターも集める必要があると思っております。

【座長】 ほかにございませんか。

参考資料で取り組みの内容というのが大きな2本柱の中に、それぞれ3個と4個取り組み事項がありますけど、これに、優先順位をつけていただくことも必要と思います。今の情報発信、情報収集というのはかなり重要なウエートを占めていくのではないかと感じますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【委員】 ホトケドジョウを調査した結果を、生息場所まで出さなくてよいと思いますが、その推移といったものは出してもいいという気はします。それが大事なと思います。

もう一点、環境部と、海上の森センターと両方で調査が行われている。すみ分け的にはどういう意味合いでその2カ所の部門で行われているのか。

【事務局】 湿地に関してですけれども、環境部としては、湿地の例えば植生調査だとか、そういうものについては実施していません。シデコブシについては、生育条件を調べていくという形で、どう対処したら一番いい方法で保全できるかということを検証していくということに取り組んでいる。

むしろ、環境部はここを自然環境保全地域に指定しているものですから、それをいかに維持していくのかということ、実際に手を入れるほうに力を入れるべきかと思うのですがけれども、やはり環境部も予算がないものですから、単独では難しいことから、海上の森の会と一緒に手を入れていくという形になるかと。

予算面での話に関連しますが、東谷山というところもやはり自然環境保全地域に指定していますが、そこも湿地がありまして、そこも単独で手を入れられないものですから、具体的には三菱電機ですけれども、お世話になりながら、協力しながら湿地の保全のための活動を実施しています。また、企業の従業員の中で環境学習みたいなことに活用しているという話も聞いています。

このように調査という点からいくと環境部のほうは、もともと調査を行い、それでこういう植物がある、それを維持するという形だものですから、わかっているということが前提になっています。それがその後どうなっているかということに対して、本来ですとモニタリングなどを実施して変化を捉えていかなければならないと思いますが、そういうところに手が出していないのが現状です。むしろ、そういうところは海上の森センターの方で実施されているので、そのデータを活用して、維持管理に活用していきたいなと思っています。

【事務局】 海上の森条例というのを制定して、海上の森の保全と活用を図っていくという中に、自然環境の状況を把握するというのもセンターの責務ということになると思いますので、そういう意味で530ヘクタール全体の自然の変化なり、各種調査をしている

ということです。

【委員】 先ほど説明していただいた資料2というのは、シデコブシ以外はセンターが実施されていることということでしょうか。

【事務局】 違います。これは、自然環境保全地域の中で環境部が実施されている事業

【委員】 これは事業という考えですね。

【事務局】 取り組みということです。海上の森センター全体としては、各種調査を実施しており補完し合うという意味合いで環境部と情報交換をしたいと思っています。

【委員】 わかりました。

【委員】 環境部とセンターと、また、この地域が瀬戸市ですので、瀬戸市、それから団体としての海上の森の会ということで、それぞれの情報の共有化、その中である程度精査をしていくことができるということで、それは実施されているわけですね。

【事務局】 情報の共有は行っておりますが、精査については、難しいところです。

【委員】 どこが情報全体の統括をしているのでしょうか。

【委員】 コントロールタワーが要るのです。海上の森センターには職員が何人かいるのですから、その中で2人くらいを学芸員として養成しなくてはいけない。新たにポストは、取れないと思いますから、職員の中にはそういうことをやってみたいという人はいると思うのです。このことに取り組まないことには、いつまでたってもコントロールタワーがなしで、情報を共有しますと言っても、中身が分からない人が声を出しても進展しないと思います。

例えば、スミレサイシンの話ですけれども、今年の開花状況等がどの程度把握されているのかわかりませんが、あの場所の方針は、竹林が繁茂しているから竹を切ろうというこ

とで、それ自体は間違っていなかったと思います。

コントロールタワーとして、現場監督を行う人がいないと思わぬことが起きるのです。その人が海上の森全体を回って、コントロールタワーになる必要があると思います。

【委員】 今後の進め方というのが資料4にあります。今、委員も述べられたコントロールタワーがあれば、今後の進め方のところでボランティア等を活用していくことも可能だと思っております。しかし、それがないと極めて難しい。どの辺まで出していい情報なのか。それから、またここでボランティアが協力して集積をしたデータをきちんと取りまとめていくという信頼関係があって提供いただけるわけです。

今後の進め方という議題がなぜ出てきたのか、予算が削減されていく中で、こういうふうに移行せざるを得ない、あるいは地域力をつけていきたいとかいろいろな思いがあっていると思います。職員数が、4月から1名減ということですが、例えば、保全活用維持管理事業の担当者が2年、3年で異動されると思うので、把握した内容をきちんと継承していかないと難しいだろうと。今後の進め方に移行することも難しいのではないかと思います。いかがですか。

#### 【座長】

1点伺いたいのですが事務局の技監さんの立場から、こういう人事のあり方というのは、いかがなものか。ただ、2、3年で異動というのではなく、適材適所を考えていただきたいなと思うのですが。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、今例えば、学芸員のような資格を持った方がいて、その人が将来にわたり携わっていく、そういう組織、センターがそういう位置づけだということで最初からやってきていけばいいのですが、農林水産部の林務につきましては、林学で入ってくる技術者として、環境部は、最近、生物という技術職の採用が少ないようですけれども、県の採用の区分にもよりますが、その中で学芸員という区分で採用があればいいのですが、組織として予算的にも人的にも難しいところがあります。

前回もあまり職員をかえないでというお話がありましたが、配慮は、しているのですが、本人の意向というものもあります。

組織のあり方についてということは、海上の森センターに限らず、県の合理化の中、当

然、海上の森センターも含まれ、ただ人を減らすのではなくて、減らしながらどうやって本来の目的の施設としてここを運営していくのかということ、検討しながら進めるべきで、お聞かせをいただいたご意見も踏まえたい。

【座長】 こういう場でどんどんそういう意見が何回も出れば上のほうに伝わっていくと。

【事務局】 忘れないように何回でも。ただ、そう長い話ではありませんので、第5次ですか。目標年度を定めて、全庁的に組織が見直しを進められております。先延ばしにして、次の時期にとはいかない時期に来ております。そういう意味で、委員の皆様方のいろいろなお知恵なり力を声に出していただいて、バックアップしていただきたいと思っております。

【座長】 ということです。

【委員】 今までの話と関連するところもありますが、今すぐ人材が難しいのであれば、例えば、海上の森センターのホームページを独立した形で整備し、そこで情報発信をしたりだとか、様々な募集をしたりだとかいうことができないでしょうか。県のホームページがいけないということではないのですが、海上の森センター自身の魅力的な、見たいなど思うような、もっとこの森をアピールするようなものであったりだとか、その中で先ほどのボランティアを募集したりだとか、事業の募集だとかということができるような形にしていく。また、自然環境調査の結果だとかもセンターで取りまとめて、環境部、海上の森の会だとかで調整し、そこから発信していくということができれば、報告書を印刷して、多方面に配るというものも省かれるのではないかと思います。そういった予定とか検討することは難しいでしょうか。

【事務局】 手っ取り早くて経費がかからないということですが、1つだけ制約があるとすれば、県のホームページは運営がマニュアル化されていて、自由な裁量があまりない。

また、一定の規模以上のデータのやりとりというのも制限を受けています。その許される範囲内で、ご意見のような情報公開、情報の発信という意味で、例えば各調査結果とか、体験学習プログラムの参加者の様子だとか、四季折々の植物の写真など、魅力あるホーム

ページにしていくということは必要ですので、委員の皆様のご提案に沿うよう見直していきたいと思えます。

【委員】 委員のさきほどの発言の関連で、瀬戸市のほうから一言。

瀬戸市と海上の森センターなどと協働で、せと環境塾というのを毎年行っており、そこで自然体験ツアーとして毎年のように海上の森へ行って、非常に好評です。この環境塾は、今は、瀬戸市が主催して実施していますが、将来的に、市民の手で環境塾を運営していこうという流れがございます。第2次瀬戸市環境基本計画を最近、立てました。ここでも位置づけてありますけれども、環境学習、環境教育の中で、瀬戸市主体ではなく、当然ですけれども、市民、行政、事業者とタイアップして、協働でやっていく必要があります。そこで、今、先導的に行なっている環境塾を中心にパートナーシップ型組織をつくろうと。環境塾の運営委員会として、現に、海上の森センターの方にも入っていただいて、今後の環境塾のあり方について検討していただいている。今議論になっております行政だけではできない部分を、今後は、やはり協働で市民と事業者の力をかりてやっていくという形を。これからは当然そういう形になっていくと思えますので、瀬戸の場合、海上の森だけでなく東大の演習林やら、水源である馬ヶ城の自然の森なんかの豊かな森があります。

そういった自然を瀬戸の魅力として発信できるような格好でやっていきたいと思えますので、今後も海上の森センターとは連携を密にして取り組んでいきたいと思えます。

【委員】 海上の森の会です。

先回の運営委員会で、座長さんから今度は森の会の方のお話も聞かせてくださいと言われておりましたが、森の会は、海上の森にかかわる者で発足しました。今年度からNPO法人になり、先ほど話題になりました体験学習のかなりの部分をセンターから委託を受け実施してきました。そういう意味では、センターと協働の立場で実践しており、この1年間を通して、海上の森の会でも、幾つかの課題と将来への展望というようなものも感じております。体験学習の中心になっている調査学習会というのは、様々な分野で著名な先生方を講師として実施しています。人気の高いキノコの調査学習会などは、毎回定員をオーバーする人が集まりますが、例えば、この人たちを海上の森の中で組織化して、継続的な調査をし、情報発信をしていくというような、次のステップを我々は検討すべきかと感じてきました。また、里の教室という体験学習も人気で、大きな成果を上げているとは思

ますが、片側で、放棄された休耕田がある。どういう形でこうした参加者に関わってもらって元の里地にかえていくかというような、次の仕掛けづくりが必要なのでは。その中で、幸いにも、幾つかは再生教室ということで自主的なグループがため池をつくって、それで休耕田を幾つか起こすというような実践を今年、実施されましたが、やはり調査学習会の次の仕掛けというようなことに取り組まなければいけないのかなということで、会としては、会及び個人のスキルアップと。こういう委託を受けた以上は鋭意、努力をしないといけないと思います。

**【座長】** ありがとうございます。

まだまだ、意見があると思いますけれども、時間になってしまいました。海上の森の会の方々には、今後の活躍を期待しているとともに、センターとの連携をもっと密にさせていただいて、海上の森をサポートしていただきたいと思います。

それから、いつも何か厳しい意見でこの会は終わるのですが、センターで何とかいつも宿題をやっていただけるので、私たちも意見できるのかなと思っておりますので、これがもっといい方向に行けば、この協議会も開催している意義があるのではないかと思います。

それでは、これで閉じさせていただきます。それでは、事務局のほうにお返しいたします。

**【事務局】** 長時間、貴重なご意見をありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後の取り組みを進めてまいりたいと思います。引き続き、ご助言をよろしくお願ひしたいと思ひます。